

平成30年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成30年6月19日(火曜日)

議事日程第4号

平成30年6月19日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	五十嵐 健一郎 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	中村 実 君	14番	大滝 豊 君
15番	田中 立一 君	16番	古川 昇 君
17番	渡辺 重雄 君	18番	松尾 徹郎 君
19番	高澤 公 君	20番	吉岡 静夫 君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米田 徹 君 副 市 長 織田 義夫 君

副市長	木村 英雄 君	総務部長	藤田 年明 君
市民部長 会計管理者兼務	山本 将世 君	産業部長	見辺 太 君
総務課長	渡辺 成剛 君	企画定住課長	渡辺 孝志 君
財政課長	大沢 喜昭 君	能生事務所長	土田 昭一 君
青海事務所長	猪又 功 君	市民課長	小林 正広 君
環境生活課長	五十嵐 久英 君	福祉事務所次長	嶋田 猛 君
健康増進課長	横澤 幸子 君	商工観光課長	大嶋 利幸 君
農林水産課長	池田 隆 君	建設課長	五十嵐 博文 君
復興推進課長	斉藤 喜代志 君	会計課長	大久保 岳生 君
ガス水道局長	木村 清 君	消防長	丸山 幸三 君
教育長	田原 秀夫 君	教育次長 教育委員会子ども課長兼務	井川 賢一 君
教育委員会子ども教育課長	石川 清春 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島 治夫 君
教育委員会文化振興課長 博物館長兼務 市民会館長兼務	磯野 茂 君	監査委員事務局長	伊藤 章一郎 君

〈事務局出席職員〉

+

局長	松木 靖 君	次長	山川 直樹 君
主査	上野 一樹 君		

+

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10番、保坂 悟議員、20番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

18日に引き続き、通告順に発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

おはようございます。日本共産党の新保峰孝です。

私は、権現荘経営とあり方について、駅北大火の復旧・復興、高齢化時代の交通対策について、米田市長の考えを伺いたいと思います。

1、権現荘経営とあり方について。

(1) 権現荘は、ご承知のように廃校となった小学校施設を活用し能生自然教育センターという名称の青少年の集団宿泊教育活動の施設として設置され、その後、新館・別館（現在の東館・西館）を建設し、地域住民の福祉及び都市と農山村の交流促進へと目的が広がり、平成26、27年、本館の教育施設を取り壊し、大改修いたしました。この間、市直営時に民間の支配人を採用しましたがうまくいかず、指定管理に移行いたしました。設立の目的や地域振興等との関連をどう考えているか。

(2) 経営が厳しくなってきた時期に、第三者による三セク経営分析を専門家に依頼しました。平成22年3月31日付の「糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書」をどのように受けとめ、対応してきたか。そのうち権現荘について指摘されたことについてはどうか。

第三者というのは、当時の肩書で大西正一郎、フロンティア・マネジメント株式会社代表取締役、弁護士です。総務省の債務調整に関する調査研究会構成員で、前株式会社産業再生機構マネジングディレクターということでもあります。もう一人の方は、大場素平、日本政策金融公庫高田支店、国民事業融資課長。もう一人の方は、大原啓資、大原会計事務所所長、公認会計士、税理士の3名の方であります。

(3) 経営改革のため民間から招致した支配人の採用方法、目的、待遇等契約内容について、どのように内部で検討し、本人にはどのように伝えていたか。

小林元支配人は平成21年4月1日から平成26年3月31日まで参事待遇の任期付職員、平成26年4月1日から平成28年9月30日まで非常勤特別職として勤務し、累積額で約1億1,000万円の赤字を出しました。経営内容をどのように分析したか。財務規則に照らしてどうか。

特別会計としての会計処理のあり方としてはどうか。職員の超過勤務等についてはどうか。元支配人の時間外勤務指示命令は何を基準に出していたか。

- (4) 元支配人が、私的な飲用のため権現荘予算で定期的に糖質ゼロの酒を買って飲んでいて疑惑で告発された件は、42万円を返納したことで起訴猶予となりました。お客に勧めるために買ったもので自分は一切飲んでいないと言っていることではありますが、それならなぜ糖質ゼロの酒購入額に匹敵する42万円を返納したのか。どのように考えているか。背任・横領を否定し、宿直を正当化するために言っているのではないか。
- (5) 一時直営の後、平成29年4月から指定管理を特命随意契約で三セクの株式会社能生町観光物産センターと結びました。民間支配人がいない半年間、並びに指定管理後の評価はどうか。
- (6) 今後の権現荘のあり方をどのように考えているか。

2、駅北大火の復旧・復興について。

- (1) 駅北大火の復旧・復興の現状と今後の見通しはどうか。
- (2) 復興まちづくりの3つの方針、「災害に強いまち」、「にぎわいのあるまち」、「住み続けられるまち」が掲げられておりますが、1つ目の災害に強いまちづくりの取り組み状況はどうか。
- (3) 2つ目のにぎわいのあるまちにするために、被災者やかかわりのある方たちの要望、意見が議論される場があるか。それらを取り入れたものになっているか。
- (4) 3つ目の住み続けられるまちの柱は、市全体のまちづくりと重なると思いますが、駅北地域の重点は何か、実現するための方策をどのように考えているか。地域の方たちの意見、要望をどのように酌み上げているか。

3、高齢化時代の交通対策についてであります。

- (1) 糸魚川市の高齢化、過疎化の進行と公共交通の課題について、どのように捉えているか。
- (2) 課題を踏まえ、市民が生活していく上で必要な公共交通、交通手段のあり方について、どのように対応していく考えか。
- (3) デマンド交通を中心に据え、バス、鉄道等を組み合わせた公共交通体系に切りかえる必要があるのではないか。
- (4) 高齢者の交通事故の増加と免許返納については、どのように捉え対応しているか。免許返納後、生活する上で必要な交通の確保についての考え方はどうか。75歳以上の市民には、市内の公共交通を無料にするシルバーパスを発行したらどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、雇用や地域食材の利用等、地域振興にも役立っており、施設が設置された当時の目的に沿った運営が図られたものと考えております。

2点目につきましては、第三者による三セク経営分析いただいた評価及びあり方の提言を真摯に

受けとめ、リニューアル工事において規模を縮小し、その後に指定管理を行うなど報告書に沿った対応を行ってまいりました。

3点目につきましては、権現荘に民間的な経営手法を導入することができる人材を募集し、任期付職員で参事職として採用いたしました。

経営内容につきましては、これまで所管の委員会で説明してきたとおりであります。

なお、特別会計としての会計処理につきましては、公会計に従った適切な経理が行われておりましたが、物品出納簿等が策定されておらず、一部不適切な運用があったものと考えております。

職員の超過勤務につきましては、権現荘の勤務に従事するものの、週休日及び勤務時間等の割り振りに関する規定に基づき、現場の状況を見ながら指示を行っていたものでありますが、超過勤務が多く、労働基準監督署からは是正勧告を受けております。

4点目につきましては、市に対しての迷惑料として申し出があり、市の顧問弁護士と相談して受け取ったものであります。

5点目につきましては、元支配人退職後の半年間については、これまで議会等からご指摘いただいた事項に沿って改善してまいりました。また、指定管理後の評価につきましては、今後提出される決算書類により分析してまいります。

6点目につきましては、目的に沿った運営となるよう努めてまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、市道拡幅や敷地再編事業がおおむね完了し、被災地での生活や事業を再開している方も見れる状況になっております。

2点目につきましては、市道拡幅や敷地再編による狭い土地の解消、大型防火水槽の設置、消防団や自主防災組織と連携した訓練の実施などにより、防災力を高めてまいっております。

3点目につきましては、ブロック別の意見交換会や商店街組合など各団体との意見交換会を開催してまいりました。にぎわいづくりには関係者の主体性が重要であり、市民が主体となるまちづくりを進めてまいります。

4点目につきましては、駅北地域は、他の地域よりも高齢化が進んでいることから、地域コミュニティによる住民主体の活動により生活環境の維持・向上が重要であると考えております。

3番目の1点目につきましては、市内鉄道駅等のバリアフリー化や中山間地域と市街地を公共交通で効率的に結ぶ路線網の再編が課題であると捉えております。

2点目と3点目につきましては、利用者の少ない地域での交通手段として、利用者の予約に応じた運行するデマンド交通は有効であると考え、コミュニティバス等で一部実施いたしております。今後、地域特性やニーズに合った持続可能な公共交通ネットワークの再構築を市民、交通事業者、市が課題を共有する中で進めてまいります。

4点目につきましては、当市において高齢者が加害者となる事故件数は減少いたしておりますが、今後も制度の周知を図ってまいります。

また、返納後の交通の確保につきましては、バスやタクシーの交通費助成のほか、今年度、免許自主返納の支援内容を拡充いたしております。

シルバーパスにつきましては、現在65歳以上の高齢者を対象におでかけパスを発行いたしております。こちらをご利用いただきたいと思いますと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますのでよろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

設立の目的、地域振興等の関連で伺いたいと思います。

1986年、昭和63年、1月26日の夜半に柵口雪崩災害が起きましたけれども、権現荘本館は、その年の8月にオープンし、同年の暮れ12月からバブル景気が始まり、新館はバブルが崩壊した1991年、平成3年2月から2カ月経過した4月にオープン。別館は、その6年後の1997年、平成9年の4月にオープンしております。

権現荘はバブル景気のときからその余韻が残る時期にかけて営業してきたということになると思います。当然、経営は厳しく管理されていなくても、もうけは上げられる条件のよい次期だったと言えるのではないかと思います。

当初、上能生小学校跡地、跡施設を活用して青少年の集団宿泊教育活動施設を設置し、地域の活性化を図ろうという考え方は、無理がなく健全な手法であったと思います。その後の公営の一般宿泊施設へと拡張してきたときに時代の流れに沿って必要な管理運営上の整備と強化が適切に図られてこなかったことが、今日の事態を招いた基本的な原因ではないかと思います。旅館業が全体として厳しくなっていることもありますが、これらの点についていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

権現荘の経緯につきましては、今、新保議員が大まか言ったとおりにかなと思っております。

ただ、バブル崩壊とかそういうことで経営がだんだん苦しくなった1つのきっかけとなりますのは、平成12年に「うみてらす名立」のほうが開設したというのはありまして、その辺の影響が非常にあったものと思っております。

したがって、平成12年ごろから権現荘の経営がだんだん苦しくなったという数字が出ているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

このような状況でありますけれども、地域振興のためだからという理由で赤字やむなしという考えをとるならば、今後、権現荘は厳しい旅館業界にあって、役所頼みの時代に合わない施設になってしまうのではないかとこのように思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういったことも踏まえまして、今、権現荘につきましては、リニューアル工事をして、それから指定管理者のほうへ指定しまして、できるだけ民間経営をしたいということで今、取り組んでるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書への対応に関連して、質問させていただきます。

平成22年3月31日付の糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書で指摘された5点について伺いたいと思います。

まず1つ目、ア、いずれについても市直営であることの弊害が如実にあらわれているとして人事管理上の問題、広告等営業上の問題、人件費等のコスト上の問題が指摘をされております。どのように対処されましたですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

第三セクターに関する報告書につきましては、平成22年3月でありますけれども、先ほど新保議員が申しましたとおり、当時の検討委員は、超一流の人でありました。そうしたことで大変厳しい指摘を頂戴したということでもあります。第三セクターとしましては、株式会社親不知企画、それから株式会社能生町観光物産センター、それから火打山麓振興株式会社、それから第三セクターではないんですけども、柵口温泉権現荘と、この4つの施設をきちんと評価してもらったというものであります。

権現荘につきましては、確かに課題と対策ということで5項目ありました。直営ということで、市直営であるということで人事管理とかいろんな面で弊害があるだろうと。それから、公務員が従事してるということで原価率が高くなってるんじゃないかということでもあります。それらを含めまして、施設の方向性として提案を頂戴したのは、指定管理に早期に移行し、その後の民営化を図るべきであるということでもあります。

ただし、その場合、現在の設備では引き受けがないことから、規模の縮小を伴う改装等の設備投資をした上で指定管理に移行すべきだという、そういう指摘を頂戴したというものであります。その線に沿って、市のほうでは今現在、対応しておるというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

これまでの取り組みのまとめた形で質問させてもらってますのでちょっと細かいですが、今言われた点でいいますと、イの、公務員が従事しているため、収益を圧迫しているとして、売り上げ原価率が37.1%（通常25から27%）、人件費率は35.9%（通常30%）と高いと指摘された点については、これはどのようにこの数値が下げられてきたかという点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

当初は、市の職員が権現荘のほうに勤務しておりますけれども、提言を受けまして、市の職員が随時、権現荘から事務所へというようなことで、そちらのほうの分の人件費等についても削減をしながら経営をしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

3つ目、ウとして、民間会社と同様の経理処理を実施するとともに、部門別管理を実施し、効率化を図るべきであるという点については、平成22年の時点で民間会社と同様の経理処理が求められていたわけですが、なぜ改善しなかったのかお聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに3番目の経理処理につきましては、民間的な手法での経理処理をしてこなかったということで、その辺については、やはり市としての公会計でそのまま継続してきたということで反省をしているものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

エとして、3館体制をやめ、施設規模を縮小すべきであるという点については、実施されたわけではありますが、動的な合理性という点では不十分だったのではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この3館体制なんですけれども、1つには本館、新館、別館という3館体制かなということもありますけれども、私の記憶では、その3館体制というよりは、権現荘、温泉センター、交流センター、この3つの3館体制を解消なさいというように、解消して、施設規模を縮小すべきじゃないかというご意見ではなかったかなということで考えております。

したがいまして、どちらにしましても権現荘、温泉センター、交流センターにつきましては、それぞれ温泉センターを廃止したり、そうしたことを改善してきましたし、それから本館、新館、別館については、今回のリニューアルで、本館の2階・3階をなしにしたということで、規模を縮小しながらやってきたというものであります。

ただ、新館、別館、それから本館の一部、1階部分がありますので、職員の動線については、なかなかそこまで改善できないというようなものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私が聞きたかった点は、本館、新館、別館ということであります。

オとして、指定管理に移行し、その数年後には民営化を図るべきであるという点では、指定管理に移行しましたけれども、糸魚川市が50%出資する株式会社能生町観光物産センターでありました。半官半民で中途半端な対応だと思いますが、こういうときこそ民間感覚に富んだ方や会社を探す必要があったと思えますけれども、どのようなお考えか伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに純粋な民間会社ではなくて、第三セクターの能生町観光物産センターということでありませう。当然ながら、純粋な民間会社に移行するのが一番いいんですけど、ワンクッション置いたということ。

もう一つは、1つには言うならば旧能生町が整備をしまして海の拠点と山の拠点が共存共栄することによって、能生地域の振興が図られるんじゃないかと、一層向上するんじゃないかと、そういった目的を持って、今回、指定管理をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書で指摘されている今後の方向性について伺いたいと思います。

ア、市の改善・支援の方向性で、市の行政目的のための事業そのものの存在意義が乏しいと、直営をやめた上で指定管理に早期に移行し、その数年後には民営化を図るべきであると指摘されております。市の行政目的のための事業そのものの存在意義が乏しいと外部の専門家が客観的に見て、提言されているわけですが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この第三セクターに関する報告書の中には、今、新保議員が申しましたとおり行政目的のための事業そのものの存在意義が乏しいというのは、随所に出ております。権現荘だけではなく、いろいろな施設にもそのような表現がされているのが実態であります。そういったことを踏まえまして、株式会社親不知企画につきましては、1年後の平成23年3月に第三セクターを解散したというものであります。

そういったことを踏まえまして、この提言に沿いまして指定管理に早期に移行し、その数年後には民営化ということにつきましては、そういった方向で私らのほうは検討しているというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

施設維持の方向性ということで、これは平成22年の時点ですが、売却についても選択肢として除外すべきではないが、指定管理に早期に移行し、その後に民営化を図るべきだ。

ただし、その場合、現在の設備では引き受け手がないことから、規模の縮小を伴う改装等の設備投資をした上で指定管理に移行すべきである。

しかし、多額の設備投資を実施しないと引き受け手が見つからない場合には、当該施設の閉鎖も検討すべきであると言われておりましたけれども改修に4億円をかけました。4億円かけたのだから指定管理料なしで引き受け手を探そうと考えるか、4億円かけたのだから指定管理料を払っても一層市民の血税を投入しても存続させると考えるか、その姿勢が問われると思いますが、どのようにお考えでしょうか。一般のホテルや旅館に比べれば、減価償却費もなければ固定資産税もない、法人市民税もない、比較にならないほど楽な経営条件となっておりますが、どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

一般に売却するのも1つの方法もありますけども、ただ、権現荘につきましては、補助金とか、それから起債を借りてますので、そういったことにはなかなかできないというものであります。それから、今回、リニューアルのときも当該施設の閉鎖というのも選択肢の中にはありましたけども、やはり権現荘の存在が能生地域、あるいは上南地域の地域振興に欠くことのできない施設だということ踏まえまして、リニューアルをして、指定管理の方向へ転換したものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

支配人との契約内容、経営分析、法令遵守、コンプライアンスの関係で伺いたいと思います。民間の支配人募集時に、応募者に説明した内容はどのようなものでありましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

支配人の募集に際しまして、受験案内を作成しております。その受験案内の中で、採用の目的として宿泊施設等で高い実績を上げ、権現荘に民間的な経営手法を導入することができる有為な人材を糸魚川市一般職の任期付職員の採用に関する条例に基づき、任期を限って登用するためですというように書かせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

高い実績を上げる能力のある人材ということですよ。小林元支配人は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間、参事待遇、つまり課長職の任期付職員として採用されたわけですが、本人には直接、本人には採用の目的をどのように伝えておりましたか、募集案内だけでなく。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

基本的には、この募集案内を基本としておりますが、その当時時点で明快に細かく書いたものというものは無いというように認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

5年間で7,160万円の赤字を出したわけではありますが、最初の3年間で7,310万円の赤字、後の2年間は、能生出張所長がしっかりした方で、棚卸しをさせてチェックがきいていたために130万円と90万円の黒字を出しております。6年目から非常勤特別職となり、また1,600万円と2,200万円の赤字となっております。5年間の任期が終わった時点で、7,200万円もの赤字を出していたのに、なぜ継続させたのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

前にも決算の収支状況については、報告させてもらいましたけども、赤字の原因が全て元支配人のせいではないということでもあります。やはり当時の平成20年ごろのリーマンショック、あるいは平成23年の東日本大震災、そういったものがこの経営に大きく影響したものと思っております。そういったことを踏まえて、任期を再任したというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

赤字の原因については、今ほど答弁ありましたようにほとんど外的要因との答弁でありました。この答弁では、なぜ1億1,000万円の赤字を出したのか、原因がよくわかりません。それで、お聞きしたいと思います。

権現荘条例及び施行規則では、使用料の減免は市長ができるかとありますが、支配人が友人等を無料で泊めた際の減免申請は出されていたのか、お聞きしたいと思います。

権現荘業務に係る調査事項のうち、平成28年11月2日、11日、23日の聞き取りで、小林元支配人は、布団敷きをお願いした業者の人にも終業後に数回飲ませたことはあったと述べております。数回飲ませたということは、数回泊めたということでもあります。減免申請は出されていなかったか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

私の確認してる中では出されていないものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

同じく平成28年11月2日、11日、23日の聞き取りで、小林元支配人はコンサルタント会社の社長が支配人のところで5日以上泊まったという指摘に対して、自分の着任前に権現荘の経営分析と職員教育でコンサルティングしていただいた方であると。26年12月の暮れに1泊して、アドバイスしてもらった。料金はもらっていないと述べております。減免申請は出されておりましたか。

このような支配人研修について、能生事務所に報告しておりましたか。1泊してアドバイスしてもらうようなことは、通常の飲み会の会話程度のものでしかなかったということだと思います。友人と飲んだことを最もらしく言ってるだけではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。2点についてお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

ご質問については、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、昨年の3月の2日に総務文教常任委員会に提出した資料の中で一応の調査結果ということでありまして、それによりまして元支配人は、自分の裁量としてそういったことをしたということでありまして、減免の申請とかそういうものはなかったということでありまして。

また、そういったことについて能生事務所長への報告もなかったものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

条例で定められていることがきちんとやられていたかどうかということが問題だと思うんですよ。そういう点は、はっきりさせなければいけないと思うんですよ。

それと1泊してアドバイスしてもらったと。例えば課長職ですよ、この方はね、参事の。皆さん、課長職の方いっぱいいますよね。アドバイスしてもらうために自分の友人、知り合いを呼んできて話を聞いたと、1杯飲みながら、しゃべりながら。それで市の何かを宿泊5,000円なり、1万円なりちょっと、それを無料にするなんてことがあります。ないでしょ。公務員だからなんですよ。公務員がそういうことをしちゃなんらんということで皆さん承知しているからやらないわけですよ。

ところが、平気でやってるわけでしょ。そういうふうに思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういったことでもろもろのところ非常に問題が多かったと思っております。そういったことを踏まえまして、雇用を停止したというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

財務規則では、物品の管理についても定めております。帳簿はもちろん、物品出納簿のほかに証拠書類も残しておかなければならないというふうに定めております。権現荘の酒類について受け入れと払い出し、管理の義務は、誰が負っていたのか。なぜ出し入れの帳簿を備えていなかったのか。証拠書類を残しておかないのは、故意としか思いませんが、いつからか。公務員でありながら、法令遵守の精神、コンプライアンスが全くないように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

現場での調書については、現場のほうで注文、あるいは検収をしておったところでございます。その請求書等については、検収をした上で事務所のほうで支払い等の処理をしていたということで、そのそれぞれの分野で手分けをしながら内容を確認して、支払いにつなげていったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

きちんと対応するという事なんですよ。財務規則にのっとって対応していないと、対応してなかったんじゃないかというふうに聞いてるわけです。この後また聞きますけど、酒類の仕入れ代より酒類の販売収入が大幅に少ない、これをサービスに使ったというふうに言えば、それを了としていたのかと。普通、お客さんの精算時に請求書に、なぜサービス、こういうふうなサービスをしましたよということで、それを普通はサービスとしてこれだけ減額しますというのが書いてありますよね。なぜそのサービスを数字として書かなかったのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

精算につきましては、宿泊が終わりまして、帰る日の朝に、もしくはその前にということで行っておるところでございますけども、サービス云々については、システム的に入ってなかったのではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

なぜサービスを数字化しなかったのか、数字化できないものは許すべきでないと思いますが、なぜ許してきたんですか。支配人の判断で、例えば上の料理を特上にするようなことを行っていたわけですよね。数字として残さなければ、井勘定じゃないですか。そんなやり方を許して黒字化できるというふうに考えていたんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

支配人のサービスにつきましては、本人の熱い思いというようなこともございまして、次の誘客につなげるというような形の思いの中で、本人がそれも支配人の裁量のうちだというようなことで、一生懸命お客様に対応していたものの1つだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

公の、公的な市役所の税金を扱っているというふうに考えてもらえば一番わかりやすいんですか。税金をまけて上げますよと、支配人がね。このお客さんには税金をこれだけまけて上げますよと。それを何も数字として残さなくてもいいんです。サービスだと言えば、それで認めるんですということになった。そういうことであれば、全く権現荘の経営なり収支というものがわかんなくなっちゃうんでないですか。どういうふうな考え方なのか、ちょっと意味がわかりませんが、聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、総務文教常任委員会等の中で権現荘業務に係る調査事項の中で、るる説明なり調査をしたものであります。私らのほうも権現荘支配人の裁量行為というものに、現場については権現荘の支配人に大まか任せてあったということでありまして、

前にも反省させてもらいましたが、言うならば権現荘支配人の裁量行為と、それから行政のほうのチェックのほうが大変まずかったということでもあります。そういった点については、大いに反省なり、今後、改善したいということでやってるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

公会計では、サービスを数字化できない旨の前総務部長答弁がありましたけれども、詭弁だと思います。やらないだけだと思います。公会計処理のあり方を不正常のままにしてきたということ、そのまま放置してきたということではないですか。お金がどこに行ったかわからなくてもいいのが公会計だと言ってるようなもんですよ。公会計は、収入と支出が合わなくてもいいなどというのは暴論です。そう思います。なぜこういうことを許してきたのか。裁量は裁量でいいですよ、そらね、裁量を認めるというのは。それはどういうふうなものなのかというのを数字として残さなけりゃわかんないですか。支配人が勝手にこれはこうしましょと言ってれば、それを認める。そんな会計なんかありませんよ。

先ほど言いましたように平成22年3月31日付の糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書にあるように、民間会社と同様の経理処理を実施するよう求められていたのに、平成22年ですよ、なぜやらなかったのか、こういう単純なことを。ほかのホテルとか旅館はやっているのに、なぜ糸魚川市の権現荘はやらなかったのかと。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほどの第三セクターの報告書の中にもあるんですけども、民間会社と同様の経理処理を実施するとともにということでありました。そういったことについては、その報告を受けましたけども、その辺の徹底が不十分であったと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ちょっと変えます。

お客さんは、酒を頼むときは名の通った酒か地元の酒を普通注文します。糖尿病だった小林元支配人が飲むというのなら話もわかりますけれども、お客さんに進めるために糖質ゼロの酒を仕入れるなど聞いたこともありませんし、あり得ない話だと思います。皆さん、あちこち行って、そういうふうな話聞いたことがあります。そんな責任逃れの話をもとに聞いていたのかと。聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

糖質ゼロの酒につきましては、支配人のほうからも聞いておりますけれども、当時、糖質ゼロの酒というのが、まだ市場に余り出ておりませんでした。その中で、これからはいろんな形で糖質ゼロというような形のお酒も出てくるんだというようなことで、支配人のほうでそういう情報を集めた中でそういうものを採用といいますか、買い求めて、お客さんのほうに出したということでもありますし、支配人の顔ですか、支配人を求めて来られたお客さんもおられるということで、支配人の顔なじみのお客さんもおられたという中で、支配人のほうもこれからについてはどのようなことでお勧めしたんではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

飲んで宿直していたという点で伺いたいと思います。

平成28年10月11日付の住民監査請求に基づく監査結果についての通知では、支配人の宿直時の飲酒について、次のように述べております。

支配人は、仕事が終わったの午後9時ごろに焼酎缶1本程度を飲むことはあったと。酒は外部の店で購入していた。何かあったときのための宿直であったので、少量の飲酒なら許されるんじゃないかと支配人は認識していた。このように記載されております。仕事が終わった後、焼酎缶1本程度を飲むことはあったということであります。

同じく平成28年11月2日、11日、23日の聞き取り調査で、小林元支配人は、私にお客がつき、みんな私と飲みたくて来てくれるお客が多かったと。夕食時や部屋へ誘われれば出向いていた。それが一番の営業だと感じていたと述べております。

また、平成29年1月28日の聞き取り結果では、平成25年ごろから糖質ゼロがブームになっていたと。そのころは主にレストラン火打で、これだと思うお客に注いでいたと。誘われれば一緒に飲むこともあったと。宿直時に飲んだ酒及び布団敷きの手伝いと飲んだ酒については、自前で購入。自前の清酒は、主にかばんの中か321号室で保管していたと。

このように飲んで宿直しているのを本人も認めておりますけれども、糸魚川市は飲んで宿直することを認めているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

飲んで宿直については、認めていない、認めておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○ 8 番（新保峰孝君）

平成 28 年 1 月 2 日、1 1 日、2 3 日の聞き取りで、糖質ゼロの酒について、平成 25 年ごろから健康にいいということからお客に対して勧めてきたと。レストランのメニューにもあるし、希望を聞いた上で飲み放題で使ってきたと言っております。

平成 29 年 1 月 28 日の聞き取り結果では、スーパーサンエーで、平成 25 年度から 3 年間にわたって購入した 264 本は、全て月桂冠糖質ゼロの酒であったと思うと。飲み放題で使う清酒をサンエーで購入したことはない。ビールはある。市外の方が中心であったが、飲み放題でもかなり使ったと。武器だと思っていた。当時はまだ珍しい酒で、冷酒としてほとんどは接客サービスとして使っていたと言っております。

平成 28 年 1 月 2 日、1 1 日、2 3 日の聞き取りでは、糖質ゼロの酒について希望を聞いた上で飲み放題で使ってきたと言いながら、平成 29 年 1 月 28 日の聞き取りでは、飲み放題で使う清酒をサンエーで購入したことはない。ビールはあると言っております。

サンエー以外で糖質ゼロの酒をどこからどれだけ購入していましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○ 能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

糖質ゼロにつきましては、議員おっしゃったとおり 264 本。35 万 4,822 円ということで、総務文教常任委員会のほうにも説明をさせていただいております。その内訳につきましては、それ以外にも月桂冠と極ゼロというような形で購入しているというふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○ 8 番（新保峰孝君）

糖質ゼロの酒をどこからどれだけ購入していたかと。もし調べてなければ、調べて報告してください。

これまでいろいろと不祥事が連続してきた。これはもう給食の関係とかいろいろ続いてきました。ぜひこういう教訓を生かして、市役所に法令遵守の気風を打ち立てていただきたいというように思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○ 総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

これまでも内部監査制度等の取り組みで対応してまいったわけでありまして、ご指摘のとおりリスクマネジメントの仕組みとか、あるいは出先機関への意識づけ等、不十分な点も感じており

ます。こうしたことから、32年度から内部統制制度が始まりますが、これに向け、国の実施方針、他市の動向を見ながら、当市に合った内部統制を進めて、再発防止とリスクマネジメントに取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

新保議員の先ほどのご質問なんですけれども、サンエーのみということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

もう少し細かく、後で委員会でもいいですし、聞かせてください。報告してください。

駅北大火の復旧・復興の関係で伺います。

地元のこの中の括弧、3つの柱の中の1つで、にぎわいのあるまち、住み続けられるまちに関連しておりますが、地元にも、田原議員も質問いたしましたけども、地元の生鮮野菜を売る、そういうところが欲しいという希望を聞いております。にぎわい広場の活用、あるいは柔軟な形で直売所支援、あるいは直売所でなくても1週間に一遍とかいろいろな形のものがあると思うんですけれども、そういう支援も考えていったらどうかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

先般、田原市会議員の一般質問にもお答えさせていただきました。市としましては、今ほど新保議員からありましたように、直ちに常設の売り場を設けるとするのは難しいのかなというふうに考えております。

したがって、JAひすいのほうには、例えば仮設店舗でありますとか、それから朝市だとか、軽トラックによる軽トラ市、こういうものもどうかというような提案をしておりますけども、現在のところ、まだ実現には至っておらないというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

その場所の点で、にぎわい広場の活用という点で協力要請があれば、市としてはそれを拒むものではないということですか。それともにぎわい広場は別な用途で使うということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

いろんなご利用のご希望とかそういったものが、今後また出てこようかなというふうに考えております。そういったものについては、あそこをどのように活用していただくかということで、いろんな形でご利用いただければと思っております。そういったご意見にもできるだけ沿っていきいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひそのように対応していただきたいと思います。生産者がつくる野菜類がなかなかつくる量がふやせないというのが一番根本的な大きな問題なわけですが、いろんな形で実現できるように対応していただきたいと思います。

3番目の高齢化時代の交通対策の関係ですが、高齢化で特に買い物に行く場合に荷物を持ってくるといので非常に不便だという点で、デマンド交通ちゅう要望があるんですが、アンケート調査は実施したことあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

デマンド交通というものは、今、糸魚川市のほうでもコミュニティバス等で一部実施をしております。それらにつきまして、意見交換等はさせていただいたことはございますけど、アンケートという、そういう関係の調査というものは、今まではしてはおりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

バス利用者に対するアンケートをぜひ実施していただきたいと思います。

終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

先ほどの私の答えの中で、デマンド交通に関するアンケートというものは実施しておりませんが、公共交通全般に対して、利用者ですとか、市民に対するアンケートというのは過去に実施してまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時10分といたします。

〈午前11時00分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護保険事業について。

2025年に向けて、人口に占める65歳以上の割合が人口の3分の1に迫り、高齢者の6割が後期高齢者となって超高齢化社会を迎えます。拡大する医療費や介護費、急がれている認知症施策や一人世帯の増加など、待ったなしの対策が必要であります。

自立支援・重度化防止・人材確保などに向けて介護報酬改定が実施されました。医療・介護の費用を抑え、介護制度の維持のため施設から在宅への移行は強まる一方であります。以下の項目について伺います。

(1) 平成29年度は介護認定者数・介護認定率がともに前年度に比べ減少しています。その要因をどのように捉えていますか、お伺いします。

(2) 介護人材確保施策の関連で、ことし市内各事業所に職員状況調査を依頼し、その集計・分析・問題点などまとめた結果があれば、ついてお伺いいたします。

(3) 生活支援体制整備事業について、協議体のこれまでの取り組みと第2層立ち上げの状況についてお伺いいたします。

(4) 介護制度改正で新たに介護医療院の創設が介護保険施設の枠組みとして提起されております。生活施設として機能重視が期待されていますが、その背景と当市での実現の見通しをお伺いいたします。

(5) 認知症予防は早期発見・早期治療が重要であります。医師や多職種の連携で日常生活維持の取り組みが進んでいますが、予防体制確立に専門職のかかわりが求められております。認知症予防専門士養成のお考えはありますでしょうか。

2番目であります。権現荘について。

権現荘経営において、行政は平成21年から7年間で1億1,000万円を超える赤字を計上いたしました。経理上のどこに赤字原因があったのか、いまだに明確に提示されておられません。市長は、赤字原因を必ず明らかにすると約束したのであります。経営管理に過失、怠慢、不手際があったとの管理監督責任を認めたままであります。元支配人の背任罪の告発が不起訴となった事実確認をもって、3月に今後の支配人の管理運営に関しては調査は行わないとしました。以下の項目についてお伺いいたします。

(1) 3月9日の権現荘元支配人の不起訴についての提出資料で不起訴となったことから、今後は調査しないというふうになりました。なぜ元支配人の管理運営の責任を問わないことにしたのですか。お伺いいたします。

(2) 酒類を権現荘名義で仕入れて、支配人個人で勝手に飲んだ事実を認めていることについて、行政はどのように考えますか。

(3) 赤字の原因を究明して市民に明らかにしないのですか。なぜ市民に明らかにしないのか、お伺いいたします。

(4) 平成24年と平成25年は黒字決算になっております。管理運営でどんなことが行われて黒字につながったのか、要因をお聞かせいただきたいと思っております。

(5) 民間登用で運営してきた評価は、どのように判断されておりますか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、介護予防日常生活支援総合事業が完全実施されたことにより、総合事業対象者への移行が進んだためと考えております。

2点目につきましては、本年2月に市内72事業所を対象に介護職員の状況調査を実施いたしましたところ、約6割の事業所が不足していると回答いたしております。課題といたしましては、若年層の従事者が少なく、今後、事業運営に影響があるものと捉えております。

3点目につきましては、第1層協議体は28年度に立ち上げ、29年度は市民講座を開催し、第2層協議体の立ち上げに対する意識の醸成を図りました。今年度は、取り組み可能な地区から順次、第2層協議体を立ち上げていく計画であります。

4点目につきましては、介護医療院は日常的な医学管理が必要な重度の要介護者のみとりや、ターミナルとしての機能、生活施設としての機能を兼ね備えた施設として創設されたサービスであり、

当市におきましては同様のサービスを提供する施設がないことから、今後、必要性等を検討してまいります。

5点目につきましては、認知症予防専門士は日本認知症予防学会により制度化された民間資格であります。当市では、既に医師を含む多様な専門職が連携し、認知症の早期発見と予防啓発について取り組んでいることから、現時点において養成する予定はございません。

2番目の1点目につきましては、元支配人の経営責任として28年4月から報酬の5%、6カ月分の減額処分を行っており、その後、現場における管理監督責任として9月末をもって雇用契約を打ち切っております。

2点目につきましては、少しだけ私的に飲んだと話した件については警察の捜査の結果を注視してまいりましたが、不起訴となり、市としてこれまでの資料ではその事実を立証できないため責任を追及することは困難であると考えております。

3点目と4点目につきましては、これまでも議会や所管の委員会に資料を提出し、説明いたしておりますし、29年12月の「広報いといがわ」で権現荘の経営状況についてお示しいたしております。

5点目につきましては、近隣温泉旅館と共存できる環境をつくってきたことや顧客満足度の向上、営業活動と広告宣伝による顧客確保に向けた取り組み等も評価できる面もありましたが、責任を免れるものではありません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは、2回目の質問に入ります。

1番であります。平成29年に高齢者人口がピークを迎える。その後は徐々に減少に転じていく。しかし、後期高齢者の割合が増加することから、介護認定者あるいは認定率も上昇するとの今までの回答をいただいております。

しかし、今回の減少は先ほど言われましたように総合事業が一番大きいんだということでやりますと、このままいけば、ああそうかということにもつながっていくのでありますが、実は上越市についてはほとんど、若干下がっております。妙高市については全く下がってないんですね。妙高市にお聞きしましたら、非常にこの総合事業の中で認定を継続しない、やめるというふうに言われた方が圧倒的に少ない。要はつえだとか、あるいはそういうことのところの契約をされてる方が多くて、要は今まではそこは継続をしていくんだ。対象から除外をされていた方が非常に多いということで下がってないということなんです。糸魚川市の場合ですと相当下がってるとすれば、総合事業の中でどんな話が行われて、皆さんのところに行ったのか。相当強い話か、あるいは十分な話を持って介護認定を継続しないというようなどころにつながったのか、中身を少しお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

総合事業につきましては、平成28年度から始まった事業であります。その際に、これまで要支援1・2で受けておりました、今ほど議員おっしゃいました福祉用具の貸与など、そういったサービスを続けられたい方につきましては、そのまま要支援のほうの更新等ができるといったような説明をしております、そういったサービスを必要ではない方につきましては、総合事業の対象ということでご案内をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

案内をされてるということですが、それはケアマネジャー等と十分なお話の上でこういう結果につながったんだろうと思いますけれども、いわゆる介護予防事業、あるいは介護サービス事業をもって、この方々、要支援1・2というところの対象の方々ですけれども、自立にそれがつながってきたんだというような効果、そこのところは全くないのかということはお考えあると思うんですが、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護予防の効果はというところで、一定の効果をあらわすものとしたしまして、高齢者福祉計画の策定の際に平成29年3月に実施しました高齢者向けのアンケートというものがございます。こちらにつきましては、平成26年度と比較しまして平成29年度にはロコモ度、いわゆる運動機能症候群でございますが、こちらにつきましては改善が見られております。そういったことから介護予防の事業の成果というのもあらわれてきてるのではないかというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

やっぱり私は、そこが大事だと思うんですね。取り組み自体が強化されて、自立につながっていくというような、そういう効果がやっぱりあらわれてこなければ、この認定者数あるいは認定率の低下というところには、本当につながっていかないだろうと思う。

それで今あった総合事業の中での減少傾向というのは、そういうものが根底になれば、私は一時的なものに終わってしまうというふうには思います。結果的には、この後の取り組みが、私は非常に重要ではないかというふうに思います。そこのところをきちっと継続していただきたいと思

ます。

それから、昨年の第7期事業計画の作成過程であります。施策の検討・決定は、これは介護保険の運営協議会で行われていたものと思います。介護認定率の減少、国が最も注目していたところで観点であります。介護の運営協議会では、認定率の減少、このことに対して意見あるいは検証など、どのような論議が行われたのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

国が最も注目しております介護認定率もさることながら、今後は高齢者の数及び介護の認定者の数というのが大幅に伸びてくるのが懸念されてるところでございます。

ご質問のありました昨年度の介護保険運営協議会におきましては、要介護の認定者数、また認定率の推計につきましては、人口、高齢者の推計と合わせて説明をしておりますが、委員からは、この介護認定率に限った意見というのは特別ございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

第7期の介護保険料についてであります。第6期の保険料よりも月額145円が減額となります。これは県下一番であります。月額を5,690円、年額で6万8,280円となりましたけれども、減額につながった要因、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第7期の介護保険料の算定につきましては、7期の3年間の間の介護の給付費の推計、また第5期計画から積み立てしております介護給付費の準備基金というのがございました。こちらの取り崩しを予定いたしまして、保健医療算定では、基金より約1億5,000万円取り崩す予定といたしまして、保険料基準月額で約260円減額したことが、今回、第6期より減額した大きな要因かと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

基金から1億5,000万というふうな、今お話であります。なぜ基金がそれぐらいたまったの

か、積み立てられたのか、その要因をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

基金が積み立ての要因ということでございますが、第6期の計画期間中に約5億4,000万円を積み立てているところでございます。

この積み立てが可能となった要因につきましては、2つございます。

1つ目といたしましては、第6期に計画しておりました介護保険施設の整備が予定どおり進まなかったこと。また、2つ目といたしましては、第6期策定時に想定しておりました要介護の認定者数、特に重度の方でございますが減少しております、給付費が減少したことが要因というふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ今、基金は一体どれぐらいあるんですか。余裕としてどれぐらいあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

失礼いたしました。

基金の残高につきましては、第5期の約1億9,000万円を合わせまして、合計で約7億3,000万円ございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

7億3,000万円、上限たしか8億ですよ。ですからもうぎりぎりのところまで迫って、こんなにためていいのかなという感じもしないわけでもないんですが、要は基金として、そこにあるということになりますと、やっぱり払ってこられたのは保険者でありますよね。保険者の方々にどういう形でこれを返す。1つは今言われたように保険料のところがあったと思いますが、サービス等々、これを充実していくというお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどの基金の分をサービスへの向上へ向けてということでございます。サービスにつきましては、国のほうの基準等がございまして、定められたものがあり、それに従うところでありますが、こちらの基金の有無にかかわらず、サービス・質の向上につきましては、常に努めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

上乘せサービスですね。いろんなところもやってこられたと思いますが、ここのところは検討していただきたいというふうに思います。

それから、2番目であります。

前回、3月の中で、福祉事務所長からお聞きしたのでありますが、まだ集計されていないという状況でありました。介護職員さんがやめていく実態、一昨年度、糸魚川市全体で55名いたとの報告でありました。個人の離職理由は、それぞれ違うとは思いますが、離職につながる当市の特徴あるいは共通点、これは課題はつかめたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

29年度の調査では、離職者は、直近の1年間で63名という結果でございました。事業所に離職の理由についてもお尋ねしたところでございますが、主なものといたしましては、従事者の家庭の事情、また、他の介護事業所への移動というものでありました。

今回、離職の理由につきまして聞きましたのが初めてだったものですから、当市の特徴また共通点につきましては、まだ把握できていない状況であります。今後もこういった調査を続けるような中で当市の課題等を生み出しまして、それへの対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ここのところ一番、私は問題かと思えます。先ほど言われました29年が69名ですよ。ふえてますよね、やめる方のほうが。圧倒的にやめる方の人数が多いんですよ。新たに介護の職業につ

かれるという方は、これは何人かいらっしゃいますけれども、やめていく方が多いというのは、これは問題じゃないですか。どのように捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

やめていく方が多い、また新たにつく方が少ないということというのは、継続いたしまして減少傾向にあるというふうに捉えております。減少傾向にあるということは、市内全域の介護サービスの提供、そういったものの量あるいは質といったものが、十分に確保できないということが想定されますので、そういった部分につきましては、事業所、また関係者と連携する中で対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ非常に私は大事だと思いますよね。ですから、先ほどお話ありましたように人材不足で基金がたまっていく1つの要因として施設が新しくできてこない。ここに私は究極つながっていくのではないかと思うんですよね。

ですから、新しい施設をつくらうとしても働いてくださる方が集まらないということが、一番の私はネックではないかというふうに思います。今言われましたように調査・検討、ここのところは十分にやっていただいて、各事業所、今までだってやってきたはずなんですよね。事業所部会というのはあったでしょ。ですから、今回お聞きしたのと事業所部会で続けてこられたことの内容の違い、ここの分析も私必要だと思うんですよ。どうやってやってこられた、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護事業所部会につきましては、今から2年ほど前の平成28年度から活動してきております。主な活動の内容といたしましては、職員同士の情報交換だったり、また同職種同士のグループワークによりまして課題解決を図るなど、サービスの質の向上を目指して活動していたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いわば、働いてる方々の働き方ですね、条件等々、そういうところで話がされてきたんだろうと思いますが、今回のこの調査は違うわけですね。ですから、そのところはきちっと対応していただきたい。今まで言われているのを介護事業所の実態調査ということで進めてこられております。現場の実態を知らなければ、行政としての対策が実態に即していかない。解決につながらないということがはっきりしてるわけですが、現場の皆さんからの意見からすれば、行政は聞くだけ聞いて助けてくれないと言うんですよ。このところが、私一番問題だと思うんですよ。

というのは、実態をきちっとつかんで、その解決策を提示できないから、こういうふうな意見が出てくるんだろうと思いますが、その点についてはどうですか。どういうふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、実施いたしました調査につきましても事業所の方から対応いただいております。今ほどありました、例えばやめていかれる方の生の声であるとか、いわゆる悩みといったものを直接聞いているわけではございません。なかなかそういった行為を市のほうで聞き取るというのは難しいかと思いますが、単に難しいといったことで終わらせることなく、そういったものについてどのような形でやめていかれる方の声をまた吸い上げられるかにつきましては、少し検討するとともに、全国の事例等も見ながら調べてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

行政はお聞きするだけで助けてくれないと、こういう意見、ぜひ払拭していただきたい。要は、この中で働く、あるいは経営する。で、人材確保するということでは、やっぱり現場は現場としてのやってほしいもの、あるいは行政にここのところは助けてほしいというようなことがあろうかと思いますが、そういうところをきちっと対処して、方針を出していくということは重要だというふうに思いますので、事業所部会等々、キャッチボールしながらやってほしいというふうに思います。次に行きます。

協議体であります。協議体で今おやりになったのはお聞きしました。講演会をやりましたよという話であります。協議体の目的とすれば、講演会等々、それも1つの大きな問題、課題でありましたし、取り組むべきことだと思っておりますけれども、1層の協議体の果たすべき役割、ここのところについては、行政の皆さんどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第1層の協議体につきましては、市全域を予定しております、今回ご質問のあります第2層協議体につきましては、それぞれ顔の見える活動のできる範囲ということで少し小さな範囲になってきます。そういったことから、第1層協議体の中では、市全体の生活支援、支え合いといったものの課題を見る中で、それぞれの対応策といったものを考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この1層の中で、今行われてるコーディネーターの役割ってのも非常に大事というところが提起されているわけでありますが、このコーディネーターの皆さん、たしか前に5名とかって話をお聞きしたような気がするんですが、現在はこのコーディネーターの方々はどのような位置にいらっしゃる。あるいはこれから決めるんだというような行程にあるのか、中身を少しお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、県が主催します第1層の生活支援コーディネーターの研修を受講した者につきましては、議員おっしゃるとおり現在市内では5名となっております。内訳といたしましては、市の職員が2名、社会福祉協議会が3名ということになります。実際のところ現在活動をしているのは、市の職員1名ということですが、そういったものが市全域の第1層協議体のものを引っ張っていくこと。またそれ以外の方々からも協力を求めるような形で広がり求めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1層で今1名の方、これ保健師の方でいらっしゃるかなと思いますけれども、あと4名の方がいらっしゃいます。市で1名、それから社協の方で3名ということですが、この養成を受けた方々は、第2層のコーディネーターというふうにお考えで、今進めていらっしゃるのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど第1層のコーディネーターの受講を受けた方につきましては、市全域を示す第1層協議体ということで考えており、今後、配置されます第2層協議体の生活支援コーディネーターを支えていくような役割ということで捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1層で、今言われた5名の方が、1層でやっていかれるということをお聞きしました。そうしますと、ことし今回、第7期中で第2層を立ち上げるという方針が出されております。この第2層協議体では、公民館単位でくくって進めていくんだという話であります。地区担当のコーディネーター、これがいらっしゃるとすれば、これは新たに創設して、新たに求めていくということになるのでしょうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第2層協議体の生活支援コーディネーターにつきましては、新たに育てていく部分と、また場合によって、地域のほうでなかなかコーディネーターがそろわないといったところにつきましては、地域を担当しております地域包括支援センターが、その役割を担っていくということも考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この第2層で提起されているのは、コーディネーターさん大変役割が大きいのでありまして、地域資源の発掘と地域の生活支援サービスを提供していくシステムを築くというふうにあります。地域住民のニーズ把握、あるいは地域の資源の見える化、関係者のネットワーク化、生活支援の担い手の養成、支援サービスの開発、非常に多いわけでありまして。

そうしますと今ほど言われた人数からすれば、どれぐらいになるのかわかりませんが、地区担当のコーディネーター何名ぐらい必要というふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

地区または第1層協議体の規模により異なっておりますが、少なくとも1名以上配置いたしまして、地区の実情に応じまして配置を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

7期の中では、第2層協議体として21カ所つくる目標であります。中核的ネットワーク組織は、具体的にいうと、どういった役割で考えていらっしゃるのか、自治区を想定されているのか、これくくりは公民館ということになるんですが、このところはどういうふうな21カ所算出されたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第2層協議体のエリア範囲につきましては、地区公民館の21を基本といたしておりますが、地域の範囲によりましては、広い場所などにつきましては助け合い活動が見えやすく、さらには動きやすい範囲で活動できるよう、いわゆる区割りににつきましては、地区の実情に応じまして設定していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今確かに言われましたように、範囲とすれば地区公民館ということになると糸魚川、これが一番大きいわけですよ。ですがそうしますと、これはどうしても考えれば支館単位になっていかざるを得ないような気はしますよね。21というふうに言われましたけれども、第2層のコーディネーター、事業展開を始めることの体制・整備、これはまだこれからということは理解いたしますけれども、構成・整備される側の住民、あるいは住民の自治区への事前周知、あるいは意思疎通、連携などは、これはもう既に始めていらっしゃるものですか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

事前の周知と導入につきましては、第1層の生活支援コーディネーター機能になります市の福祉事務所が、地域包括支援センターなどの関係機関と連携して行いまして、地区との意思疎通、また連携に当たりましては、第2層の協議体、また、そちらに配置されます生活支援コーディネーターと連携し、協議をしながら構築してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますとこれからということだと思います。

それから地域包括ケアシステムの中でも、これは重要なところに位置されてるんですが、この地域包括支援システム構築のために社会福祉協議会との連携は欠くことができない存在だというふうには私思いますが、課題や目標など社協との協議はどのように進めていращやるのか、生活支援体制構築の役割、方向性など、社協の皆さんとどのような意思疎通、あるいは協議が図られているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどお話のありました社会福祉協議会につきましては、これまで当市の地域福祉を推進する団体とし、活動されてきました実績もあり、生活支援体制の整備には欠かせない存在であると認識しております。今後、社会福祉協議会、市と認識を共通のものとし、それぞれが果たすべき役割など協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今のお話ですと、まだまだ十分ではなかった。今までの取り組みは十分ではなかったというふう

に受けとめますが、それによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

十分でなかったといひますよりは、こういった生活支援体制整備につきましては、まだ制度が始

まっって歴史といたしますか、年数もたっていないという部分で、お互いにまだ知らない部分というものもたくさんございます。そういった部分の理解を進めるといったところから始めてまいりたいと思っておりますし、今年度中には第2層協議体もスタートしなければならないといった時間的制約もございますが、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は、このコーディネーターの皆さん、第2層、取り組み方、働き方の成果によっては、地域包括ケア体制の中で、住みなれた地域での支え合い、予防・自立の意識が、私は格段に取り組みの仕方によっては進んでいくものと思います。

同時に介護施設の見える化、地域住民への開かれた施設としての特別養護老人ホームのサテライト化、あるいは小規模多機能の施設、あるいは障害者施設も通じると思いますが、配置の現状については現在ではどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護施設につきましては、それぞれの法人、事業所の方針によりますが、地域貢献といたしましての地域の事業への参加、またイベントの開催や認知症カフェの開催など、地域に開かれた施設を意識した活動をそれぞれ実施していただいております。

また、今ほど施設の配置の現状ということでございますが、今後の介護保険事業では、地域での支え合いが重要であるというふうと考えておまして、市といたしましても今後、地域と一体となりましてサービス提供が行えるよう、施設配置につきましても考慮しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

これからの介護施設の立地要件についてであります。寺町区の中に小規模多機能の施設、あるいは今度サービス開始になります押上区のグループホームは、非常に住民との接点の近いことでは、比較的楽に介護の家族、あるいは周辺住民が地域交流できるという条件があると思ひます。現状はどうでしょうか、歩いて通える範囲に組みかえていくことが地域共生社会実現に、私は近づいていくのではないかとこのように思ひますが、この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

小規模多機能型施設、またグループホームにつきましては、2カ月に1回、運営推進会議というものを開催しております、その参加者の方にそれぞれの地区の区長であったり民生員など地区の方から参加いただき、さまざまな意見交換をし、施設が向上するように努めているところでございます。

また、今も少しお話ありました押上地区のグループホームにつきましては、ことしの5月に開設したばかりでありますので、これからというところもございしますが、同一の方針でまいりますので、これまで培ってきましたノウハウ等、生かしながら地域の方々と連携しながら進めていただきたいと思いますと思っております。

また、歩いて通える範囲ということでございますが、誰しものが住みなれた地域で暮らしたいといった思いにつきましては共通のものかと思っております。そういったことから、少しでも生活環境を変えることのないよう、地域に溶け込むような形での施設運営、施設配置というのが望ましいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

4番目であります。

この介護医療院というのは、先ほどの1回目の答弁をいただいたところに見ますと、糸魚川では条件に合うところがないということでもあります。当面は考えないということでもありますけれども、医療院という考え方からすれば、生活重視、これは医療関係、医療が必要な方がその対象になるわけですので、ここは関係ないとは言いつつも、やはりこれからの問題として重要視をしてもらいたい。検討の材料としていつてもらいたいというふうに思います。

それから、5番目であります。

この養成ということについてもありますが、必要ないということなんですが、今の状況を聞きますと認知症の専門士、この方がかかわってくる、あるいは対策の中で一連の体系を整えていくという中では、予防にかかわる人たち、あるいはプログラムの内容に差が出る、そういうふうにも言われております。

ですから、専門士ということになれば、今言われたお医者さん等々、関係者の中でのいらっしゃるんだろうと思いますが、その分野のスキルを持った専門士というのは、私はまた別の考えがあるかと思えます。そういう意味では、今人材というふうなところもいろんなことを言われておりますけれども、私はこういう段階では、人材の育成に1つは力を注いでいくというのも考え方ではないかなというふうに思います。そういう点で、行政の皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思

います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

認知症につきましては、あらかじめの、事前の予防といった部分と認知症になった場合の、いわゆるケアという部分というものが、2つの部分があるかと思えます。そういったことから、今ほどお話のありました認知症の予防の専門士、こちらにつきましては、学会のほうで認めた資格でございます。どういったところにつきまして利点があるのかといった部分につきましても調査する中で、専門士養成等につきましては、検討してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは国の推計であります、全国的には700万から800万というふうな認知症の方々、それから軽度認知症障害のある方々が推計をされてるわけであり、国の推計で、糸魚川市の認知症の状況報告でも65歳以上の15%の方2,500人が認知症患者。65歳以上の13%、2,200人の方が軽度認知障害を持っておられるというふうに想定しているわけです。ですから、この数、人数からすれば、私は安閑としていられないというところはあるかと思えます。早急にやっぱり対策を打って、今までも対策は打ってこられたと思いますが、さらに行政としても認知症の対策について力を入れていっていただきたいというふうに思います。

それから、大きな2番目のほうに移ります。

権現荘問題についてであります。この中では、今まで言われてきましたように管理簿なし、高額食材、裁量権、無断の宿泊、業者との癒着、法外な残業、条例違反などなど、支配人しかわからない疑惑が満載でありまして、これが未解決のままです。いわゆるどっちか判断がつかないグレーゾーンのままでありまして、こういう状況でどうして責任を問わないんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

元支配人が権現荘の経営の中でやったことにつきましては、この2年半の調査の中でも私ども調査をしまして、総務文教常任委員会を中心にして説明し、至らぬ点、それからだめな、何と申しますか問題があった点については、正直に申し上げてるということでもあります。

ただ、昨年3月の議会でも申し上げましたけども、いろいろ調査をしましたが、私は行政と

しての調査では限界があるということでありまして、その辺を踏まえまして警察に相談・協議をしたいということになりました。警察のほうには、警察の捜査には全面的に協力しまして大変な資料も提出をして協力してきたというものであります。そういった点で警察の捜査を注視してきましたけども、その結果が不起訴となったということでもあります。

不起訴につきましては、市には不起訴だという通知は、文書等の通知はありません。ことし1月下旬の新聞報道等で私らも不起訴について確認をしたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今のご回答いただきましたけれども、ごまかしがあるわけですよ。私が言ったのは、帳簿なし、高額食材、いろんなこと言った。不起訴になった理由を今言われたわけですよ。でもって、これで解決したというふうな話ですけど。不起訴になったのは、私は酒、権現荘名義で購入した酒の消費の1点だけあります。ですから、私が言ったのは、これだけ疑惑が満載だというふうに言って、責任をどうして問わないんですかというふうにお聞きしてるわけでもあります。あくまでも、この事項を晴らさないということは、行政運営にも市民の厳しい目が向けられているというふうにやっばり認識すべきだと思うんですよ。調査で白黒はっきりと判断ができない、これはどういうことか、あるいは、白黒ははっきり決着をつけると行政にとって何か不利益なことがあるんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほどちょっと答弁漏れましたけども、確かにそういういろんな問題につきましては、警察の捜査に協力してきました。いろんな書類たくさん提出しました。その中には、市のほうで調査しました権現荘業務に係る調査事項ということで19項目のいろんな疑惑のものを提出しております。そういったことで、警察のほうから広い、いろんな調査をしてもらったというふうに感じておるところであります。

そこで、不起訴になった場合はどうかということでもありますけども、私は顧問弁護士に再度確認しましたけども、不起訴になったんなら元支配人に損害賠償を求めることについては、立証責任が市にあると。ただし、今までの資料ではなかなか立証できないということで、その辺につきましては、損害賠償を求めることは非常に難しいということの相談結果を受けているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

飲んだ事実は間違いないわけでもありますよね。それは本人しか知らないわけですよ。正直に聞

きやいいじゃないですか、どうなんですか。

で、元支配人が迷惑料として支払った42万円は、なぜ迷惑料と理由をつけて支払う気持ちになったのか、直接本人の言い分を聞いた、行政の皆さんお聞きになったわけですよね。それは判断どうだったんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、9月22日の総務文教常任委員会でも報告させてもらっております。元支配人は、権現荘の管理運営に関するさまざまな問題やその報道等に伴い、市に大変なご迷惑をかけたということで、一定の報酬額の一部を自主返納したいということで申し出があったものであります。

ただ、私らが聞いた中では、やはり元支配人が一番困ってるのは、時々、新聞で報道されて、自分の友人・知人まで報道されるということが一番あれなんで、できるだけ早く終結したいという気持ちが多分にあったと思っております。それは私らの、直接は申しませんが、私らが接触した感触の中では、その気持ちがあったんじゃないかなと思っております。

○議長（五十嵐健一郎君）

質問の途中であります、昼食時限のため暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

午前中の続きであります、この迷惑料ということであります。この迷惑料であります、28年12月8日に背任罪の告発を受けて、取り調べが続く中で弁護士に相談して、その指導で起訴を逃れる重要な条件として42万円を返還することにつながったというふうに、私は考えます。告発がなければ迷惑金として返還されることはなかったと思うんですが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういったものというよりも私らは、前にも答弁させてもらいましたけども、起訴になるのか不起訴になるのか、もう大体6月ごろには決まるだろうという想定をしてました。そういうことでもありますので、告発を逃れるためというものではないと思っております。元支配人からは、やはり権現荘の管理運営に関するさまざまな問題、その報道等に伴い、市にご迷惑をかけたということに対して、自分の1カ月分の報酬を自主返納したいということで、もう一昨年に減給した分を除いて、18万を除いて42万円の自主返納の申し出があったというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

あくまでもそういうふうにおっしゃるとすれば、9月30日で契約を打ち切ったわけですよね。その後すぐ気持ちがあるんなら、なぜ返す気持ちにならなかったんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

私は、元支配人のその気持ちまではわかりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

わからんということであれば。

ただ、こういうのは本当に早目にやって本当に効果が出るもんですよね、世間的に考えりゃ。だったらすぐ何でやらなかった、そこから、それおかしいでしょ。まともに考えたらおかしいと思いませんか。

単に騒ぎを起こした迷惑料として支払って、背任の39万と違うということを確認にしたかったんですよ。行政はまんまと元支配人の思惑に乗った。私はそう思います。わざわざ元支配人は、酒を飲んでいないと否定してきた弁護士のシナリオどおりに行政も動いている。私はそういうふうに

考えます。

おかしいと思いませんか。報告書の中にわざわざ記載をすること自体、私は疑問に感じますけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

昨年の9月22日の総務文教常任委員会に報告したときには、そのうち42万円の自主返納の申し出を受け入れますけれども、なお、今後の警察の捜査の状況を踏まえまして、元支配人において新たに法律上の支払い義務が発生するような状況があれば、別途、支配人にその支払いに関する協議を行うこととすると。そういうことで、そういう方針をつくって支配人ともやっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

不起訴で罪が消えたわけではありませんので、忘れてもらっては困りますけれども、公金で仕入れて自分で飲んだ。この事実は消えないわけであります。

3番目に行きます。

なぜ赤字の原因を究明しないのかということでもあります。市長は平成23年の3月の保坂議員の質問に対して、赤字原因がわかりづらいので市民にもわかるように説明してほしいという、この質問に対して、私もことだけではなく、非常に赤字体質に変わってきて、ご指摘をいただき、改善をしなければならないと民間登用したが、さらにひどくなってきたことはあってはならないと痛感しております。

2点目には、権現荘は小規模修繕はやってきましたけれども、生きていない。スキー場、ゴルフ場、温泉、交流センターとある中で、地域の核施設としてどう残すか、調査する中でやってきました。今回の赤字分はやはりこの数字をしっかりと分析していかなければならないと思っております。その上で大規模修繕になるんだ。次は、赤字の分析は、私は先だろうと思っております。関係者一丸となって分析して、次に当たっていきたいというふうにお答えしているんですよ。これ何よりも赤字分析が第一優先事項である。一丸となって分析すると言っておりますので、どのように分析されたか、経過をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成23年3月ということでもありますので、平成23年度決算等のものかなと思っております。昨年の12月に柵口温泉の経営状況ということで、広報に提出しております。その中で、収支の推

移とか、それから主な収支の理由等を明記しております。そういった中で、平成23年度につきましては、当然、赤字でありまして、平成23年度の収支の理由につきましては、多様な料理プランの導入により、宿泊者数、収入は増加したが、食材管理の不徹底や東日本大震災避難者の受け入れ等もあり、食材原価率は高かったということで、食材原価率60.2%ということで、その辺が非常に、赤字の原因だということでもあります。

そういったことを踏まえまして、いろんな改善をした結果、平成24年、25年とわずかですけれども黒字になったと、そういう経過があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

何よりも赤字分の分析が第一であるということをおっしゃるんですよね。そうすると数字の中身を検討するのが当然じゃないですか。周りの条件出してどうするんですか、もう一回お願いします。これを分析、一丸となってということですから、その経過も聞いてるわけですので、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

詳細な資料は、現在持ち合わせておりませんが、経過等を踏まえまして、24年度、25年度は改善をしてきたということで、市長の答弁を受けまして改善してきたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

23年の3月と言われた、22年のをやってるわけですよ、この中では。だって24年、25年って誰が聞いてるんですか。こんなこと聞いてれば、どんどん私時間過ぎていくじゃないですか、どうなってるの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

大変失礼しました。23年の3月ということは、じゃあ22年度の決算ですね。確かに22年度の決算は、今までも一番大きな赤字であったということで、そういったことにつきまして、改善をしなきゃならないということでありまして、そこから23年、それから24年、25年と改善してきたというのが経過であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃあ市長は、一丸となってやろうとすればどういふことをご指示なさったんですか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりいろいろ取り組んできた事柄について反省しながら、またチェックをしながら捉えて、そしてまた、新しい方向についてどう進めていくかということが赤字解消の方向性だろうというわけで、やはり関係者、そしてまた市の担当者とその辺を詰めていくことだということでき取り組んでまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

なかなか当たらないんでありますが、3,900万円の赤字の中身、これについて分析せえというふうにはご指示なさらなかったということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今、手元に詳しい資料はありませんのであれですけども、そういったことを踏まえ、いろんなことの改善を市長からも指示しまして、権現荘職員も含めまして、その辺に取り組んできたんじゃないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3,900万円って大変高額であります。この中身をまず切開しなきゃならんでしょ、第一優先って言うてんですから。そのほか何をやったんですか、じゃあ。そんなことありっこないじゃないですか。

同じく3月の総務文教の委員長報告の中で、元支配人が権現荘経営として今すぐやらなければならないことは何なのかの質問に対して、支配人はこう答えています。

今現在、いかに赤字を減らすことである。将来的に赤字を縮小しても厳しい経営が続く。思い切った対策をしなければだめである。2点目に、赤字減少には経費も構うが、どこまでやれるか。人件費も含めて全部総ざらいすべきである。3番目に、民間なら赤字であればボーナスは出ない。権現荘は出る。赤字が出ると、当然、支配人の責任問題となる。この施設をいかによくするかが支配人の責任である。その意味で取り組んでいる。4点目が、今年度の赤字の原因はつかめた。3,900万円の赤字の原因はつかめた。それを踏まえて今、今後どうするか、どう改善するか、能生事務所を中心に検討中である。3月議会までに方向性を出したいと思ってる。

このように答えています。能生事務所、どういうふうに来てきたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに22年度ですかね、赤字の額が大きくなってます。その大きな理由というのは、本館を閉鎖して、本館の宿泊者だったのが来なくなったというのが大きな理由だったと思います。

ただ、その中でやはり権現荘としての収益改善というのは、その時点でいろいろと考えてきたわけです。その中で、それまではやはり宿泊料の中に、いわゆる食事代も含まれた、いわゆる定額制であったということで、それらを改善して客単価を上げていきたいということで、22年度末だったと思うんですけども条例改正をして、いわゆる食事代と宿泊料を分けた。そのことによって、いわゆる食事プランですね、食事プランをいろいろな形でつくれるようになったと。その効果が23年度、24年度、25年度という中で徐々に出てきたと思っております。

ただ、その一方で、やはり本当の赤字の原因というのは、当初予算で見込んだ宿泊者数を最終的に確保できなかったというのが、その中でも大きな理由かなと思っております。さらにその要因として、東北大震災であったり、中越沖地震であったりという、そういった自然要因も関与してると思いますが、人口減少というのもやはり1つの原因でないかと思っております。

とはいっても、そういう赤字というのを容認するわけにはいかないわけですので、徐々に収益を上げてきたわけですけども、26、27については、リニューアルの影響が見込みよりも、想定よりも大きかったということで、また赤字のほうへ逆転しているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

23年度において取り組んだことというようなことですが、インターネットの導入ですとか、知名度のアップに向けた宣伝活動、それと地域を絞った営業展開というようなこと、あるいは料理の内容についても多様化を図るというようなことを行っておりますし、また、旅館内部ではなくて、仕出し等についても対応するというようなことで、オードブル等の注文を受けるというような形等も踏まえながら、営業と申しますか売上げの増に向けて行ったということがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

皆さんそうやってずらして私の質問答えていらっしゃるんですけど、私は能生事務所でどうやって検討をしたんかと聞いたんです。赤字の原因つかんだんでしょ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今、能生事務所長が答えたのは、平成23年度の改善事項であります。そういったことで、平成23年度は東日本大震災の影響があったわけでありまして、赤字幅を縮減させて、それから24、25と黒字になったというものであります。

つけ加えます。

その改善事項については、権現荘のほうと、それから能生事務所と、それから市の企画財政課等も含めた中で協議しながら改善してきたということでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

その記録ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

記録はないですけども、今の収支決算の状況とか、それから改善状況とか、そういうところからしますとそうようにとられると、推測ができるというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

総務部長にるる答えていただきましたけれども、食材が高かった。これはずっと入込客が少なくても、あるいはふえても変わらない金額でずっときてるわけです。そこは切り込んだんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

お答えいたします。

当時、私も財政部門でおりましたので、そういう中でやはり入込客数と食材の原価率、そういうものを見る中で、やはり少し原価率が高いなという印象を持ちましたので、一時的に食材費を落としたこともあります。

ただ、それによってやはり料理の程度が下がったという結果もありまして、なかなか今度は、それがまた悪い評判になるという部分もあって、そうするとやはり料理メニューとか、そういった全体的なものというのが必要になると思いますので、そういう意味でもやはり条例改正をして、食材費と、いわゆる料理と宿泊費を別にしたというのは、それだけ料理メニューの自由度が拡大したんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それも記録として残ってるんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

予算査定の中の話になりますので、そこまでは記録としてはとっておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いろんなところで論議をされてるということになりますけれども、しかし、私は金額のところにはやっぱり鋭く突っ込んでいかないと、アンコウが高かったといってもアンコウが幾ら高かったって証拠を一切出さないじゃないですか。その点どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

確かにそういう面もあろうかと思えますけれども、やはり原価率だけ直して、じゃあ黒字になるかというところというわけじゃないわけでありまして、最終的には、いわゆる損益分岐点、最低限何名の宿泊がないと黒字にならないんじゃないかっていう、そういう区分がやはり重要になってきますので、そういう面ではやはり当初予算での目標の宿泊数を確保できなかったという、そういったところが赤字の一番大きな原因だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

+

○16番（古川 昇君）

なぜそういうことを28年の3月出さなかったんですか。私らが聞いていたでしょ。なぜ出さなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

なぜ出さなかったかということでありますけども、平成28年の3月の議会でもいろんな資料は出してあります。それから、食材の原価率等につきましても、その辺の論議の対象になっておりまして、いろんな資料が提出してあると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

高澤議員は、自身の議会報告文書の中で権現荘の経営について触れておられます。この管理するのは能生事務所長、総務部長、それから副市長、管理されとったんですが、民間経営にすぐれた人を採用したことで安心したのか、経営チェックが全くできていなかった。全く監視の目が届かない、野放し状態だったというふうに伝えてるんですよ。このとおりじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

高澤議員さんからは、そのように野放し状態だったんじゃないかということも個人的にも言われたことがありますして、反論のしようがありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと管理監督、怠慢、不手際とかという問題ではなくて、管理監督の放棄、経営改善の放棄というふうに私は思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういったことを踏まえまして、平成28年の9月に市長と私が減給処分をしておるということ

であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

新保議員の質問に関連してですが、糖質ゼロ、仕入れ先ですよ、これサンエーしかなかったということですのでよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

係る糖質ゼロ、月桂冠につきましては、サンエーからの納入でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

平成22年、この評価の中でずさんという評価があったわけでありましたが、これをまた次につなげていきたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

まず初めに、私が今回、吉岡ですが、絞って取り上げたのは、2点。ご存じのように姫川病院問題と権現荘問題、この2つ。

多くの方々が取り上げられました。また取り上げ続けられてもおります。もちろん一般質問だけではない、いろいろな機会、場面、場で。実はそれだけ二元代表、質問通告にも書いてありますけれども、二元代表のありよう、さらにその根っこには、条理、事実、道理のありよう、別な言い方をすればコンプライアンスとでも言えるのでしょうか。そのあり方を問う、あり方が問われる、極めて基本的な、根っこの大事な問題だからこそであります。

ということでその1つ、行き着くところ市長がとか担当職員がという縛りではない、単なる事務処理業務ではない、むしろ主人公である市民一人一人としての存在に重きを置いた米田さんが、1人の人間として、あるいは吉岡が、これらをどう受けとめるべきか、どう考えるべきか、どう対応すべきか。私、町の中歩いてて、そう思うんですけれども、こないだからというか、15日から

いろんな方々が、この問題取り上げて、特に権現荘はなおさらですが、姫川もそうなんですけれども。どうももっと普通の市民から見るとおかしいじゃないということが、そこの辺が私どうしてもいまだに、ずれがあるような気がするんです。それでわざわざ今、米田さんがとか、あるいは吉岡がという言葉使ったんですけど、どう考えるべきか、どう対応すべきかが今一番問題。常に問われている。そこを強調しておきます。

2番目に、もう決まってしまった。もう動き出してしまった。議会もそれらの動きを認めてきたんじゃないか、の動き、底流、果たしてそれでいいのか。いいはずがない。

行政執行というのは、必要に応じてそれらの見直しをしてこそ、あってこそその行政執行です。そこへ両者、むしろ主権者である市民との三者。目を向け、つくり上げていくことを強調してあるんです。

3つ目に、今さら、あるいはそんなちびっちゃん、もっとでかいことがあるのに、こういう空気、流れは私たち陥りがちです。乗りがちでもある。二元はもちろん、むしろ主権者である市民との三者、そういった動きに流されてはならない、特に条理、事実、道理にあっては。

まずは冒頭、申し述べさせていただきます。

1、「権現荘」対応に見る「二元代表」のあり方。

一連の「権現荘」対応については、そのありよう、これからのあり方などについてさまざまな機会・場を通して論が交わされてきたところです。しかし、「二元代表」を持ち出すまでもなく、了解・納得にはほど遠いものがあります。

ということで、今回は2点。まず、平成30年3月定例会での私の一般質問から。次に、平成25年12月定例会での関係補正予算案に対する私の反対討論から。

市長、お考えをお伺いします。

(1) 平成30年3月定例会での一般質問から。

吉岡「10年前を調べても」とか、「全てを出しているのに」という空気・場面。さっきもちょこっと触れましたけども、「もう可決・認定しているのに。可決・認定したのは議会ではないか。しておいて今さら」の受けとめ方。いや、少なくとも反対・慎重の動きはあった。あるいは反省の声も。しかし、多数決は多数決。決まったものは決まりました、確かに。

が、そういった流れの中で、見直してみるべき、洗い直してみるべきということをお互い出し合い、つくり直していく、それこそが「二元代表」である議員・議会、市長・行政の双方が果たすべき真髄と言いました。

市長は「(議会基本条例は)最高規範として制定されたもの。議員は、市民の負託を得た市民の代表と認識し、真摯に執行者として対応。」こう言ってる。

(2) 平成25年12月定例会での関係補正予算案に対する反対討論ですが。

吉岡「私、市議会カムバックが平成21(2009)年4月24日。それ以前からこの『権現荘』関連問題は論議されていた。中身は二転三転、方向づけ・対応姿勢もそれなりに変転、そして、今に至っている。議会審議ばかりではない各種各様の場面でも。」

私は、この問題、今回のような決め方・進め方では、この先5年・10年・20年先に悔いが出てくると考える。今、見直すべき潮どき、タイミングだ。

ということで、本案件を可決することに反対の討論をさせていただきたい。

今回の措置は、先ほど来、取り上げられているように、設計委託費としてとなっている。が、中身はまさに事業費そのものの先駆け。多くの方々が取り上げているように多くの問題点・課題がある、抱えている。このことを平成25年の12月定例会での関係補正予算案に対する反対討論の中で言ってるわけです。

① 官と民。

お上と民です。官がやるべきものと、民が動かしていく性格のもの、その仕分け・すみ分けがしっかりしていない。例えば、第三セクター取り組みについての報告があるが、行政目的のための存在意義が乏しい。あるいは、ホテル的な宿泊施設を直営で実施することによる弊害が大きい。ならば民営化を図るべきだ。このような語句が、現に重ねて指摘されておる。

② 一体化。

権現荘は、ホテル業的な色彩が強い。一方、温泉センターは、市民一人一人の健康福祉施設としての位置づけで歩んできた。それらを一体化・一本化しようとする自体が無理。

これまでの市の説明では、入り口や浴場を一体化しないと言っている。一方で一体化しようとしながら、他方で一体化しないということ自体が矛盾だ。これはこのときの弁です。

③ 補助金。

補助金や交付金の縛りから離れて対応しようという考えや動き。が、一方で今後の補助金申請への不安、例えば元気交付金への期限内有効活用という縛り。

行政として目指す姿勢が主でなければならない、補助金や交付金は従です。これは、行政執行上、守り続けなければならない原則・鉄則。どうもそこをはっきりしないまま本件に対応していないか。してはならない。

④ 指定管理者制度。

指定管理者制度への対応が課題。全体のガイドラインのあり方・管理者のあり方・外部監査のあり方・公募のあり方などがそれ。

今回の議案審査の中でも、各委員会の動きの中でも問題・課題となっているのがこのあたり。これらの根っこへ包括的に基本的に対応した上で当案件に対すべき。

⑤ 民意。

肝心の「民意」にどう対応しようとしているか、はっきりしない。曖昧である。

もちろん、官制での懇談会的なものはあった。私も出席した。が、明確に「民意」を把握しているとは言いがたい。これまでの「民」側からの動きとこれに対応する「官」側での動きなどがそのことを如実に物語っている。

いま一つ。

これら幾つかの動きの根底には、さっきもちょこっと触れましたけれども「『お上』のやることに文句を言うこと自体はばかられる」という「民」の側の弱さ・実態がある。行政はそういった根っこにもっと目を向け、留意しなければならない。

根っこ・足元へ目を向けようではないか、見直そうではないか、取り組み直そうではないか。こ

のことを「二元代表」の一方である市長・行政に対してはもちろん、同じく「二元代表」のもう一方である議員・議会に対しても訴えさせていただきたい。

2番目に、「姫川病院」対応に見る「二元代表」のあり方。

「突然の閉鎖・閉院騒ぎ」で「姫川病院」問題が始まったのが平成19年6月4日でありました。そのありようや建て直しなど、議会のみならず市民サイドからの強い動きもありました。

この問題、15日に笠原議員も取り上げました。非常に詳細・精細なデータも披露していただきました。

設立に至る経緯や設立後の市の対応などから「市立ではないから」で済ませられる事柄でないことだけは確か。「権現荘」対応とは違った意味で「もう終わったことだから」で片づけられる問題ではありません。双方、「二元代表」のあり方を確認し合いながら取り組んでいく姿勢。それぞれが問われる問題・課題です。

ということで、今回は3点。まず、平成21年6月の一般質問から、次に、平成21年9月の一般質問から、3番目に平成23年6月の一般質問から。以上3点、改めて市長のお考えや姿勢を伺わせていただきます。

(1) 平成21年6月定例会での一般質問。

吉岡一「平成19年6月4日、さっきも言いましたけれども、突然倒れた『姫川病院』。市から長い年月にわたって補助金が投入され続け、市民の多くが患者・利用者としてはもちろん、出資者・債権者としても参加、かかわってきた。救急医療・高度医療など、市民の『安心・安全・すこやか・やすらぎ』に役立ってきた事実・実績は大きい。

それが突然の事態。なのに、ほとんどの市民はその後の動きすらほとんど知らされていない。市としてその後どう対応してきたのか、どう動こうとしているのか」。

市長は「破産の状況については、議会へ報告するとともに、債権保全の手続を行ったところであり、今後も裁判の成り行きを見守りたい」。

(2) 平成21年9月定例会での一般質問。

吉岡一「この9月1日、債権者の会の代表として日夜献身の努力・苦労を重ね続けられた川原貞治さん急逝。川原さんはこう言っていた。『金が返る返らないの問題ではない。弱かろうが、年寄りであろうが、どこにでもいる普通の市民がこのような状態になってしまった。弱ければ弱いほど、年寄りであれば年寄りであるほど割を食ってしまう地域社会にはならない。』」。

結構、私、川原さんのうち通いました。いつもこういうことを言っておられた。本当に私そのとおりでと思います。全くそのとおり。川原さんの思いを生かした糸魚川のまちづくりに励もう、と呼びかけさせていただく。

市長は、6月定例会で「裁判の成り行きを見守る」と言った。それだけでいいのか。

市長は、それに対して「現在『姫川病院』は、破産管財人の管理下にあり、市としては、裁判の推移を見守っていきたい。」と言ってます。

(3) 平成23年6月定例会での一般質問。

吉岡一「市民の暮らしに多大な影響を及ぼし、残し続けてきた閉院から4年。私たち市民は、我がこととして取り組み続けていくべきだ。確かに『市立』ではない。しかし、『市』

も『市民』も大きくかわり続けてきたという事実・歴史がある。ということで、① 7月27日、高裁判決という動きがあった。そこで、市としての対応・展開・見通し・姿勢を明らかにされたい。② として、残された建物・施設などの有効活用対応策を確立すべきだ。③ として、病院に土地を貸している人たちは、このような窮状の中で固定資産税を納め続けなければならない。なのに地代は入らないという現状にある。一方、土地を処分しようにもそれもできないという状況・状態が続いている。市として当然対応策をとるべきだ。」。

市長は、「①市が特段に対応することは考えていない。②閉院後の利用については、関係機関と協議・検討したが、改修費用などの問題があり、有効活用が見込めない。③固定資産税は、その土地・家屋等の収益があるかないかにかかわらず、課税するものであり、減免については、被害等限られた事由についてのみ行うものであることから、税の公平性を保持するために通常どおり課税せざるを得ない状況である。」

質問通告書では、これまでの流れを一応、順を追ってさせていただきました。

市長、もちろんこのことは、おわかりのことと思います。その上で、ご答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

これまでもご質問のありました二元代表制に関しましては、市民の付託を受けた議員の皆様、議会と行政の役割については十分理解した上で諸課題に対応して、真摯に対応してまいりたいと考えております。

その上で1番目の権現荘の問題については、市の執行機関として十分な説明に徹してまいりました。市の執行機関として、これまで同様、議会に対して十分な説明を行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

2番目につきましては、今度の一般質問の中でも触れておりますが、関係機関と連携し、現地調査や利活用の検討を行ってきましたが、有効な活用策はない状況であります。最近、土地所有者からの相談を受けております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

通告書の順番でお願いさせていただきます。

この権現荘なんですけれども、今回、私を含めて5人の議員の方々が取り上げました。感じておるんですけれども、きょうの朝、冒頭の初手っぱのところでも言わせてもらったんですけども、市長とか、あるいは行政の事務処理、あるいはいろんな処理をやっておられる皆さん、そういう枠内、縛りの中だけでなく普通の市民としてやっぱり考えたときに、これどう考えても権現荘対応とい

うのはおかしいんじゃないかと私思うんですよ。これ私だけじゃない、普通に見てりゃおかしいんです。

ところが、今回の質問だけでも保坂議員、あるいは平澤議員、新保議員、古川議員と取り上げました。何か一番感じるのは、こういう言い方しちゃ悪いかしらんけれども、のれんに腕押し、ああいやこう言うで、今回もこれでいいんだろうかという思いで、私ずっと聞かせてもらっておりました。確かに、ある意味、市長には市長の、副市長には副市長の、担当課長にはみんなそれぞれあると思いますけれども、単なる事務処理じゃなくて一般市民が、これ私のいう一般市民と市長のいう一般市民、違うのかどうか知らんけれども、普通感覚では、おいちょっとおかしいかという、そういうものが私あると思うんですよ。

ただ、もちろんそのことについて冒頭も言ったけれども、今さらそんなもの、そんなちびっちゃいこととか、もっとでっかいことあんねかとか、もう決まってしまった、しかも議会だっちゃんと、織田副市長なんかの答弁なんかによくちょくちょく出てきましたね、今回も。委員会に報告したとか、見せたとか、どうこうって。それはわかる。でも、私が言ってる二元代表というのは、あなた方もそう思っておられると思うんだけど、双方で、でも変なもんやったら、これはおかしいわいという、そういうやりとりがあつていいと思うんだけど、それが少なくとも、私、客観的に見ると今回ほとんどそういうものを受けとめることができなかつたんです。その辺が、私は非常に残念というか、惜しいというか、そう思っています。いかがですか、その辺、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は、調査をさせて、市の調査の中で最大限、皆様方に資料を提出し、説明をさせていただいておるわけでありまして、そういう中で項目ごとにいろいろ皆さんからご指摘をいただいている点については、真摯にお答えさせていただいております。

ただし、なかなか皆様方におかれましてもご理解していかないところもありますので、その辺が私は今、皆さんからまた質問を受け取るんだろうと捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

お断りしておきますけれども、私は米田市長がどうだ、さっきも同じこと言うけど、織田副市長がどうだと、そういう形で言っとるんじゃないんで、今の米田市長の答弁ももちろんそういういろんな苦しみの中での発言だと私は思っております。

けれども、何回も言うけれども今回の私を含めて5人だけ、この場で私聞いとつても、どう考えてもおかしいということが、私に言わせりゃいっぱいある。じゃあおいそれ何だよ、おまえって言われると皆さん取り上げましたから、それはそのとおりだと、私はどちらかというとそのとおりだと思う。決して、針小棒大に攻めてるわけじゃないと思う、皆さんは。変だよなと思うから、攻

めるという言葉、いいのかどうか知らんけれども、お聞きしてるはずなんです。

ところがどうも時間の経過というのは、まさに言葉いいかどうか知らんけど、のれんに腕押しですよ。これ何も今回に限ったことじゃないんだ。そこの辺がどうしても私感じる。それでさっきも言って、同じこと3回目になるけれども、もう決まってしまった、もう議会もあれしてる、今さらそんなちびっちゃい、もっとでかいことあるでねえかと。こういうものが背景にあるから、逆にお聞きする側もそういう流れの中で、ちょっと遠慮がちになっちゃう、皆さんそうだと私は言いません。だけど、私はそういう見方もあるのかなと思うところもある。だけど、それは違う。ちびっちゃくないの、これは。二元代表取り上げてるように、行政を進めていく上で一番大事なことで、これまたま権現荘と姫川病院は、ちょっと違うかもしらんけれど、権現荘というのは全く、私は大事なことでと思いますよ、そういう意味で。

また、姫川病院は姫川病院で、また別の意味で大事だと思ってるんだけど。そういったって、また、のれんに腕押しになる危険という可能性があるような気がするんだけど、どうですかこの辺。一米田 徹さんとして、市民の1人としてどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ここはやはり議場でございます。一市民の答える場ではございませんので、市長としてお答えさせていただきます。

やはり我々は、この判断につきましては、今ある資料の中、そしてまたいろいろ進めてきた中で、の事柄の中で答弁させていただくわけでありまして。ご指摘というのは、我々が真摯に受けとめながら対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ここは議場であることはわかるとる。市長であることも、もちろんわかっている。

ただ、私がこうやって動いて見ると普通の一般市民の方々の受けとめ方というのは、変だよなと思いつつ、しかし、一市民というのは、前にも取り上げましたけれども、非常に発言する場、あるいは収集能力、いろんなものがない。だから変だよと思いつつながらも言えない。そこへ持ってきて、さっき私は取り上げたような、もう決まってるやないか、議会やからってやったじゃねえか、ちびっちゃいこと言ってと。そういうものが出てくると言えなくなっちゃうんですよ。そういう意味で、この議場で今、米田市長はこの議場であるから一市民という、言われたけど私はいいと思う。堂々と私は一市民としてこう思うんだと。だけど、どうもこういういろんな矛盾を抱えてると。おいそこわかってくれと、そのぐらい言ってもいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員の皆様方におかれましては、市民の付託を受けた市民の代表であるわけでございまして、代表としての発言であったり、また一議員であったり、一市民としての発言はあるのかもしれませんが、我々、答弁する側といたしましては、やはり行政を預かる身としてのお答えとさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

両方で押したり引いたり、押したり引いたりして、思っちゃあれなんですけれども、今、私のせつかく与えられた貴重な時間で、私はよく弱い弱いつって言葉を使いますが、本当に弱い。それはあなた方も含めて同じだと思うんです。1人の人間となったら非常に弱い。物事があって、おいおかしいぞと思っても、ところがそれが言えない。せつかくのこの場だから私言わせてもらってるんで、そら非常に市民の皆様のおかげだと思うんですけれども、そういう意味で米田市長、その辺の悩みを出すこともいいんじゃないですかと、あれば。そういうふうに思ったもんだから、これだけしつこく言わせてもらっております。

今、行ったり来たりするかもしれませんが、今せつかくそういう少しかもしれんけど討論しました、市長も。

2番目の姫川病院なんですけれども、実は姫川病院というのは、私は思い出がありまして、これは山梨勤労者医療協会というのが、昔、姫川病院の大先輩、甲府にある。これが倒れた。そのときに私がたまたま役所において、当時の山田という議員さんが副議長だったかなと思う。一緒に弁護士事務所やなんかへも行った覚えがあるんです。その年の山梨勤労者医療協会のあれが姫川病院と同じく、いわゆる生活協同組合的な成り立ちだった。今、その山梨の勤労者医療協会の病院は、今もやっておるということをご聞きしました。そういう流れの中である。

そして、話はまた飛びますけれども、今回、空き家問題、これは私、前にも取り上げましたけれども、今回も定例会の中で空き家、これは皆さん思いはそれぞれ違うかもしれませんが、空き家という流れの中では、たしかお三方が取り上げておられると思います。この姫川病院を空き家と、そういう意味じゃないです。そういった中で姫川病院の、まさに空き家の見本みたいな状態なんです、言っちゃ悪いけど。そこを一步踏み込んで、また同じようなこと言いますが何かできないですか。市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり空き家活用は、これはほかの議員にもお答えさせていただきましたが、やはり市の中にお

いては重要な施設という部分もございますので、やはり生かせるものは生かしていきたいという感覚であります。

しかし、あくまでもやはり施設の大小、また1つの老朽程度、いろんな観点から考えなくてはいけない部分があるわけでありますので、一部だけで供用できるものであるのか、または全部生かさなければだめなのか、いろいろやはりこの感覚から見ていかななくてはいけないだろうと思いますし、また、活用の部分においてどのような生かし方ができるのか、いろんな形の中で行かなくてはいけないだろうと思っております。

ただ、その施設だけを行政で生かすことはできるかもしれませんが、それはやはり前段でもお話のあったとおり行政が全てやれるわけにはいかないと思ってますので、持続可能な活用ということになれば、市民の皆様方または関係団体や事業者の皆様方としっかりと利活用を見つけていく中で取り組んでいかななくてはいけないじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

若干、市長にとっては、少しぐらい耳に痛いようなところを言うかしらんけれども、やっぱり姫川病院、これは設立のいきさつ、それみんな考えますとどうしても、おいもう一步前へ進もうじやねえかということをお願いするんですよ。そういった山梨勤労者医療協会の問題なども私見てるもんだから、その辺を含めて、きょうこの辺で時間。

最後に、私1つだけ、これ言おうと思ってきたんだけど、いわゆる時間がもう少ししかないから、やっぱりこの二元代表ということ、さっきも言いましたけども、いわゆる条理とか事実とか道理というものを尊重せなだめだという意味で言わせてもらうんだけど。

きのうだったか、たしか共同通信の世論調査で財務省の文書改ざん対応、約8割からの人たちが決着していないと答えております。まさに健全だと思います、その受けとめ方。

いま一つ、この12日の新潟日報の論考コーナーを取り上げさせていただきます。

私、今回の二元代表を取り上げましたけれども、条理、事実、道理ということを組み合わせて取り上げたつもりなんです。これがたまたま、この論考コーナーでこういうものがあつたので、ちょっと読ませていただきます。

帳尻合わせのために財務省は、決算文書を改ざんし、国会会期中に大量の文書を破棄し、司法はこれを不起訴とした。失望の嘆息が漏れる。条理と事実、私さっき言いましたけれども、やっぱりここでもそういうこと使っておられる、つきつけ、未来の失敗の確かさを下げるこそが言論の役割。問われていることに道理をもって答える、基本前提。事実を裏書きする文書が発見されても意味不明な言語で審議時間は空費され、連日、言葉がほふられる。どれだけの理を尽くしてもそんなの関係ねえとばかりに笑う。一体我々は何ができるのか、それでも我々の人生は続く。一筋の光を生み出し、理に訴えることで生を全うせねば、この世におのれが存在する唯一の意味すら喪失する。例のアメフトの20歳は、その邪道を猛進し、我々に返って号泣した。事実をつまびらかにすることが、おのれの再生の端緒だとかうべを垂れた。

ということで、私は一番言いたかったのは、追い詰められたあの若者が、日々、唇をかみしめる

我々自身だと。選択肢などないと放り込まれた、すり込まれた官僚は落ちたが、この人はそう言ってるんですけども、若き戦士は友から力をもらい、理に依拠し、事実を語り、おのれの弱さを悔い、我々があの若者であるなら、なすべきことはこの事態に沈黙する政治を正しく叱責し、かつ苦しい状況で戦う者たちの選択肢を用意する。さまざまな板挟みの中でもだえる友を知るなら、生きるか死ぬかとならない複数の舞台を強力的に設定し、呼びかける。それが社会というものだからと。これは学者の論考をたまたま丸出ししたもんですから、それは私非常にいつも考えてることとぶつかるもんだから、感銘を受けて、きょうあえて読ませていただきました。

まさに先ほど来、言ってるように今回は絞ったのは姫川病院の問題と、それから権現荘の2つでありますけれども、これはやはり私だけじゃなくて、皆さんもそういうふうに思ってる方が多いと、最初から言ってるように。であれば市長、あるいは行政の皆さん、弱い市民、さっきの川原さんじゃないけど、弱い1人となって考えて対応していただきたい。そんな思いを与えられた場ですから、披露させていただきました。本当にありがたいことだと思っております。お互いに頑張りましょう。

以上です。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

+

+

〈午後2時02分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員